

電子申込型電子募集取扱業務等に関する取扱状況について

令和7年5月15日
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- ※本協会では、正会員及び電子募集会員から報告された情報を取りまとめのうえ、以下のとおり、四半期ごとに公表する。
- 報告対象期間中（令和7年1月1日～3月31日）の電子申込型電子募集取扱業務等について報告されたファンドの状況
 - 報告正会員数（26社）

（１）新規ファンドの状況		（２）ファンドの事業運営・分配の状況		（３）ファンドの償還の状況
① 募集を開始したファンドの出資金の目標募集額の総額	② 事業が開始されたファンドの出資金の総額	③ 報告対象期間末日に事業運営中のファンドの出資金の総額	④ 報告対象期間中に支払われた分配金の総額	⑤ 報告対象期間中に支払われたファンドの精算に伴う償還金の総額
5,441,830 千円 （ファンド数 28 本）	3,606,840 千円 （ファンド数 20 本） 【参考】 ・上記ファンドの出資金の目標募集額の総額 3,640,130 千円	17,651,328 千円 （ファンド数 171 本） 【参考】 ・規則施行前に募集を開始したファンドを含めた事業運営中ファンドの出資金の総額 17,701,328 千円 （ファンド数 172 本）	125,607 千円 （ファンド数 29 本）	63,392 千円 （ファンド数 11 本） 【参考】 ① 上記ファンドのうち運用成績が100%以上 7 本 ② 上記ファンドのうち運用成績が100%未満 4 本

- （注1）（2）③欄の【参考】を除き、平成27年5月29日以後に募集を開始したファンドが対象。
- （注2）千円未満は切捨て。
- （注3）このほか、報告対象期間中に申込期間の末日が到来し、結果的に個別ファンドを中止したものが55,300千円（1本）。
- （注4）「ファンド」は、金融商品取引法第2条第2項各号に掲げる権利を指す。

- 【表の見方】
- ① 欄は、報告対象期間中に新たに募集を開始したファンドの目標募集額の総額と本数とする。
 - ② 欄は、報告対象期間中に新規に事業が開始されたファンドの出資金の総額と本数とする。
 - ③ 欄は、報告対象期間末日に事業を運営中のファンドの出資金の総額と本数とする。当該出資金の総額は、当該報告対象期間末日時点の出資金の総額（事業開始後に増額があれば増額後の金額）とする。
 - ④ 欄は、報告対象期間中に支払われた分配金（源泉徴収前）の総額と本数とする。また、出資の払戻相当額がある場合、その金額が含まれる。
 - ⑤ 欄は、報告対象期間中に支払われたファンドの精算に伴う償還金（源泉徴収前）の総額とする。また、出資の払戻相当額がある場合、その金額が含まれる。
- 【参考 ファンドの運用成績の計算式】
- （「ファンドの分配金の総額の累計額（源泉徴収前の総額。出資の払戻分を含む。）」＋「ファンドの精算に伴う償還金の総額（源泉徴収前の総額。出資の払戻分を含む。）」）÷「ファンドの事業開始時の出資金（増額があれば増額後の金額）の総額」×100 （単位：％）